

「その他消耗品類（品工種コード：202, 203, 204）」グリーン調達ガイドライン

策定 2002年3月8日
改訂 2023年7月1日
九州電力(株)業務本部

1 適用範囲

本ガイドラインの適用範囲は、九州電力(株)が調達するその他消耗品類（品工種コード：202, 203, 204）について適用します。

*品工種コードとは、当社のデータ管理用の社内用コードです。

2 対象品目と判断基準

品目ごとに記載のある環境ラベルの貼付があること、トナー類は下記判断基準のもの

対象品目		判断基準
用紙類	コピー用紙	グリーン購入法 エコマーク 【参考】グリーン購入法による「総合評価値」が80以上であること
トナー類	トナーカートリッジ （トナー・感光体 一体型品） トナー（単体品） 感光体（単体品）	使用済み製品の回収およびリサイクル（リユース）のシステムがあること

（参考となる環境ラベル）



※グリーン購入法は、確定したラベルがないため、参考としてください。

以上